

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2790号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

タンカン栽培
(沖縄県)



も く じ

随 情	政	活
想 報	フ	動
	オ	
	ー	
	ラ	
	ム	

総務大臣・地方六団体合会に汐見財政委員長が出席
—— 社会保障・税一体改革について意見交換——
厚生労働省 老健局企画官 高橋 和久……(2)

平成24年度介護報酬改定について……
奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち
「私たちのまち 私たちの手で満足度70% 納得度100%のまちづくり」青森県おいらせ町……(6)

町村Navi……
回想〈子供の頃〉……

長崎県佐々町長 古庄 剛……(11)

コラム

市町村長の後見申立と市民後見人

東京大学名誉教授

大 森 彌 おもり わたる

老人福祉法第32条は、市町村長が、高齢者の福祉を図るため特に必要を認めるときは、民法第7条等のいう「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者」について家庭裁判所に対し後見審判の請求をすることができる」と規定している。同様の規定は知的障害者福祉法や精神保健及び精神障害者福祉に関する法律にもある。

平成12年4月、介護保険法とともに成年後見制度が施行されたが、その活用が進んでいない状況にある。成年後見制度は、判断能力の不十分な者を保護するため、一定の場合に本人の行為能力を制限するとともに本人のために法律行為をおこなう、または本人による法律行為を助ける者(成年後見人)を選任する制度である。

高齢者の虐待や孤立死の増大、高齢者独居・夫婦のみ世帯や認知症高齢者の増大などを背景に、後見ニーズへの対応が急務になっている。弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職後見人は不足し、あろうこととは不当な報酬額を取得し財産を侵奪した

りするケースもあり、また、後見人である親族による金銭の着服が発覚し刑事事件となるケースも出ている。

そうした中で、市町村の現場において、虐待などの権利侵害を早期に発見しきれない現況にあり、後見ニーズの増大に備え、見守り・相談等から財産管理などの後見サービスの利用までワンストップで適切・迅速に対応できる仕組みとするよう、市町村長申立のさらなる活用が求められている。

そのため、このたび関連法が改正され、第32条等に、市民後見人の研修及び研修機関の認定、市民後見人の登録及び支援、都道府県の研修や情報提供等の努力義務が追加された。これにより、市町村の責任において後見実施機関を設置し、市民後見人を養成・活用・支援する仕組みを確立していくこととなった。特に認知症高齢者への社会福祉の充実のため、市町村長には後見申立の意義と役割への目配りが一層求められている。

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

活 動

総務大臣・地方六団体会合に汐見財政委員長が出席
 社会保障・税一体改革について意見交換
 全国町村会

総務大臣と地方六団体の会合が2月9日、都道府県会館において開催され、総務省からは川端総務大臣、黄川田副大臣、福田大臣政務官等が、本会からは汐見明男財政委員長（京都府町村会長・井手町長）が出席。社会保障・税一体改革について意見交換を行った。



▲会議に出席した汐見財政委員長



▲川端大臣（左から3人目）はじめ総務省幹部が出席

はじめに、川端総務大臣から、社会保障・税一体改革について、改革の意義や必要性を国民に幅広く理解してもらうために、住民に身近な地方自治体の首長が積極的に広報活動に取り組むよう要請があった。また、「社会保障・税一体改革に

係る検討事項」について、総務省から地方の意見等を踏まえ、①地方消費税の使途の明確化について、引上げ分の地方消費税収については、社会保障財源化を図ることとし、具体的な法律の規定については、今後調整する。②引上げ分の地方消費税収の都道府県と市町村の配分については、現行どおり1:1とし、都道府県は、清算後の地方消費税収の2分の1を市町村に交付する。③引上げ分の地方消費税に係る市町村交付金の交付基準については、社会保障財源化されることを踏まえ、全額人口により按分して交付するとの説明が行われた。

これに対し、汐見財政委員長からは、地方としても社会保障と税の一体改革の必要性や内容について、住民の理解を得るための努力をしなければならぬとした上で、国としても、国会議員の定数削減など、理解を得ていくための環境整備に努めることが重要と発言した。また、「社会保障・税一体改革に係る検討事項」に関し、総務省の考え方は概ね妥当であるが、今後の法案作成にあたり、「使途」については、地方の社会保障サービスをできる限り幅広く捉え、地方の自主性が制約されることのないようにすることを求めた。

政 策

政 策 解 説

平成24年度介護報酬改定について

厚生労働省 老健局企画官 高橋 和久

介護保険制度が平成12年度に施行されて以来、12年近くが経過した。この間、介護報酬は、市町村介護保険事業計画、介護保険料の改定のタイミングと合わせて3年おきに改定されてきた。今次介護報酬改定は、第5期介護保険事業計画期間中の介護報酬を定めるものであり、去る1月25日に、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会において諮問・答申がなされた。本稿では、今回の介護報酬改定の概要を紹介することとした。

1. 介護報酬の改定率及び改定の方向性について

介護報酬の改定率については、介護職員の処遇改善の必要性、物価の下落傾向、介護事業所の経営改善の状況等を勘案し、+1.2%（在宅1.0%、施設0.2%）とすることが決定された。この改定率の決定に際して、厚生労働大臣と財務大臣との間で合意文書が交わされ、改定の方向性として次の4点が示された。

(3) 介護予防・重度化予防については、真に利用者の自立を支援するものとなっているかという観点から、効率化・重点化する方向で見直しを行う。

(4) 介護職員の処遇改善については、これを確実に行うため、これまで講じてきた処遇改善の措置と同様の措置を講ずることを要件として事業者が人件費に充当するための加算を行うなど、必要な対応を講じることとする。

これらの事項は、社会保障・税一体改革素案において、地域包括ケアシステムの構築の観点から、「在宅サービス、居住系サービスの強化」「介護予防・重度化予防」「医療と介護の連携の強化」「認知症対応の推進」という方向性が打ち出されていることと軌を一にするものとなっている。

2. 介護報酬改定の内容

今回の改定では、地域包括ケアシステムを推進する観点から、主として以下のような改定が行われている。

(1) 在宅サービスの充実と施設の重点化

地域包括ケアシステムでは、切れ目のない介護サービスを提供することにより、中重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域や在宅で生活を継続できるようにすることとしている。特に、中重度の在宅要介護を支える在宅サービスとして、2つの新サービスがこの4月から開始される。

一つは、定期巡回・随時対応訪問介護・看護サービスである。日中・夜間を通して、1日複数回の短時間の定期訪問と随時の緊急訪問を介護・看護が一体的に、又は密接に連携しながら利用者へ提供するサービスである。このサービスの介護報酬上の評価については、通常の訪問介護や訪問看護のように、訪問回数や滞在時間に応じた出来高払い方式とはせずに、要介護度別の月当たり定額報酬を設定した（例：介護・看護一体型事業所から訪問看護サービス

も利用する場合、要介護5で30、450単位/月)。

もう一つの新サービスは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を組み合わせた複合型サービスである。介護ニーズに加えて、看護ニーズにも対応することとしている。介護報酬上の評価は、このサービスも要介護度別の月当たり定額制とすることとしている。(例…要介護5の場合、31、934単位/月)。

既存サービスについては、中重度の要介護者の在宅生活を支援する観点から、緊急時のショートステイ受入の加算を創設することとしている。

施設系については、特別養護老人ホームや老人保健施設、グループホームにおいて、在宅での対応が特に困難な重度者の対応を適切に評価する観点から要介護度別の報酬単位の見直しを行った。さらに、認知症への対応を強化するため、行動・心理症状が悪化し、在宅での対応が困難となった場合の施設への受入れについて加算を新設した(200単位/日、7日間まで)。

(2)自立支援型サービスの強化と重点化
介護予防・重度化予防の観点から、リハビリテーション、機能訓練など

自立支援型サービスの重点的な評価を行うこととした。

例えば、訪問リハビリテーションと連携してアセスメントを行い、計画を作成した上で訪問介護を提供する場合の加算が今回新設された(100単位/月)。また、デイサービスにおける機能訓練の評価や、予防給付における生活機能向上に資するサービスの加算などを行うこととした。通所リハビリテーションにおいては、個別リハビリテーションの充実を図るとともに、訪問リハビリテーションは継続的な利用を受けやすくするための措置を講じた。施設サービスでは、在宅復帰率の高い老人保健施設に対して、基本サービス単位や加算で評価することとしている。

訪問介護の生活援助サービスについては、サービスの提供実態を踏まえるとともに、限られた介護人材の効果的活用を図るため、現行の60分を軸にした時間区分を見直し、「20分以上45分未満…190単位/回」と「45分以上…235単位/回」に見直した。

(3)医療と介護の連携・機能分担
今次改定は、6年に1度の診療報酬との同時改定であり、この機会に医療と介護の連携、機能分担を推進

することとした。介護報酬側の対応として、ケアマネジャーの入院・退院時の情報共有や連携した場合の加算の見直しを行った(入院時情報連携加算(Ⅰ)200単位/月など)。

訪問看護についても、医療機関からの退院後在宅生活に円滑に移行できるように、退院時共同指導加算が創設された(600単位/月)。さらに、老人保健施設における肺炎等の対応の強化(300単位/日)や地域連携パスの評価(300単位/回)などの措置を講じている。介護職員の痰の吸引等の実施に伴い、訪問看護事業者が訪問介護事業所と連携した場合の加算を新設した(250単位/月)ほか、訪問介護の特定事業所加算及び特別養護老人ホームの日常生活継続支援加算の算定要件に、痰の吸引等が必要な利用者数も対象とすることができるとした。

介護における看取り対応の強化を図るため、グループホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設、訪問看護などについて評価を見直した。また、特別養護老人ホームについては、その配置医師と外部の医師が連携して、看取りを行った場合について、診療報酬で評価を行うこととしている。

医療保険側においても、在宅医療

に重点化を図り、医療と介護の円滑な移行・連携が図られるよう、診療報酬上の措置が講じられる予定である。

(4)介護人材の確保とサービスの質の向上

介護需要の増加に対応して、介護サービスを安定的に提供していくためには、介護マンパワーの増強と資質の向上が大きな課題である。平成21年の補正予算で、介護職員処遇改善交付金が創設されたが、平成23年度末で終了する。平成24年度以降も、介護職員の処遇改善を維持、継続するため、介護報酬において、賃金改善の実施やキャリアパスなどの措置を講じている事業所について、加算を新設し、評価することとした。本加算の取得要件や加算率は、現行の処遇改善交付金と同様であり、これにより、現行の処遇改善と同等の効果が見込まれることとなる。なお、本年4月から、各事業所が本加算を適切に取得できるよう、届出等の事務手続きのあり方については現在検討中であり、追って通知等によりお知らせする予定である。

また、人件費の地域差を介護報酬に適切に反映させるために、国家公務員の地域手当に準じ、地域割りの区分を現行の5区分から7区分にき

政 策

め細かく見直した上で、各自治体の適用区分、上乘せ割合について見直しを行った。その際、報酬単価が大幅に変更される地域等についてはその影響を緩和する観点から、平成26年度末までの経過措置を設けた。

なお、前回の介護報酬改定においては、中山間地域における利用者数の確保の問題や移動コストの問題などを勘案して、これらの地域においても、訪問サービスや通所サービスが安定的に提供されるようにするための加算が新設された。具体的には、「中山間地域等における小規模事業所加算」(10%加算)及び「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」(5%加算)であるが、これらの加算は、平成24年度以降も継続することとした。

さらに、昨年の介護保険法改正において、保険者の主体的な取組みを推進するため、地域密着型サービス等の介護報酬は、厚生労働大臣の定める一定額の範囲内であれば、市町村独自の判断により全国一律の介護報酬額を上回る報酬単位を設定可能としたところである(例：小規模多機能型居宅介護の場合、厚生労働大臣の定める単位数に1,000を加えた範囲内で市町村独自の介護報酬の設定が可能)。

3. おわりに

介護保険制度においては、市町村介護保険事業計画の策定、地域密着型サービスの指定など保険者として、また、時には、サービス提供主体として町村の果たされている役割が非常に大きい。今後、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを一体的に切れ目なく提供していく地域包括ケアシステムの推進に当たっては、町村が果たされる役割はますます大きくなる。今回の介護報酬改定の内容をご理解いただき、第5期市町村介護保険事業計画の円滑な実施に引き続きご尽力をお願いします。

【記事の訂正について】

町村週報第2787号に掲載された「公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況」を公表の5ページ3段目19行目に「四万十川の河口」との記載がありますが、「四万十川の源流域」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

支えます、豊かな暮らし
お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要資金調達、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券(地方金融機構債券)の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。



当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp/>

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち ～私たちのまち 私たちの手で 満足度70% 納得度100%のまちづくり～



△町内を潤しながら流れる奥入瀬川（遠景は八甲田連峰）



青森県 ちょう おいらせ町

はじめに

おいらせ町は青森県の南東部に位置し、南は八戸市、北は三沢市に接し、それぞれの中心部には車で二十分から三十分の距離にあります。さらに西には十和田市があり、ここへも同程度の距離にあります。このため新幹線八戸駅、あるいは三沢空港にも比較的近く、その他にも東北自動車道やそれに連なる有料道路が南北に走り、そのICも二カ所設置され、第三セクターの青い森鉄道駅も二駅あるなど交通の便には非常に恵まれた地域です。

また、本州北端の県にある本町ですが冬も降雪量は多くなく、年間降雨量もミリ程度と暮らしやすい環境にあります。

町の南部には国立公園十和田湖を源とする奥入瀬川が流れ、流域を潤し水田が広がっています。また、北部は台地が広がり畑作が盛んです。

一方、町の東部は太平洋に面しており漁業も営まれています。

このほか、工業団地などには誘致企業が三十一社操業しています。

さて、本町は平成十八年三月一日に旧百石町と下田町が合併して誕生した、まだ六年の若い町です。町名

フォーラム

の由来は、町を流れる奥入瀬川からのもので、親しみやすさと奥入瀬溪流のある地域と区別するためひらがな表記の町名になりました。

人口は一月一日現在二万五千百人余りで、県内では稀な人口が増加している町で、人口規模も町村では一番の町です。要因としましては、前述のように周辺三市に近く、交通インフラが整っている、あるいは自然環境が良いなどからベッドタウン的要素が強いことが挙げられると思います。また、少し古くなりますが、当時では東北最大級といわれたショッピングセンターが平成七年に立地したこともその一つと考えられます。

**満足度七十%、
納得度百分のまちづくり**

前に記したとおり、本町は平成十八年三月に合併しました。そこで、旧町の成果を引継ぎ、さらなる発展を目指すべく第一次おいらせ町総合計画を策定しました。目指す将来像を「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」とし、平成三十年を最終計画年次に定めています。

その詳細は省きますが、この計画の特徴的なところの一つは、取組み

の対象や目指す姿を明確に示している、また達成指標を数値化しているという点です。ある施策について、それを実施することによって将来はこのように「なっている」と結果を想定した表現で示し、例えば「コミュニティ関係であれば、町内会への加入率や住民自治組織数などを現状と目標値を示すというものです。これは状況を把握しやすく共通認識しやすい、具合的でわかりやすいという効果があります。

二つ目はキャッチフレーズに謳っています「私たちのまち 私たちの



▷達成目標を数値化した町総合計画書

手で 満足度七十%、納得度百分のまちづくり」ということです。これはまちづくりは住民が主体ということと、情報を共有し合い、対話し、お互いの合意形成を図るという意志が含まれています。

つまり、今の経済情勢の中、持続可能な町であるためには「それぞれ判断基準が違う住民の多様なニーズに対し満足度百分を達成することは困難」との考えで「その行政サービスを提供できない」とすればその理由を説明し合意形成を図ることにやり納得してもらおうという考え方です。最初から目標値を下げて取組むのではなく、説明責任を十分果たし、それで納得してもらえたら満足度も高まるのではないかということですが、現実となるとむずかしい面もありますが、そうした姿勢を大事にしなければと思います。

**町の憲法「自治基本条例」の
制定**

本町は合併に伴い、総合計画とは別にもう一つ町の柱となるものを作りました。それは、町の憲法ともいわれる「自治基本条例」です。

この条例は町民の権利、町民、行政及び議会の役割と責任を明らかに

するなど、自治の原則と仕組みに関する基本的な事柄を定めたものです。この中には毎年度運用状況の検証作業を行うという規定も謳っています。ですから、単に「条例をつくりました。後はそれぞれで」ということではなく、後々の運用状況が問われる仕組みになっているということで、条例の理念が担保されるということになります。

**おいらせブランド確立への
取組み**

町では合併を機においらせブランドの確立にも取組んでいます。



▷イベントで特産品などをPR

フォーラム

これまでは、農産物やその加工品、あるいは観光など色々な資源があるものの、それぞれ個別に事業展開をできていました。

しかし、それではアピール度も弱く、全体的な波及効果が期待できない、もっと総合的な取組みをと、平成十九年度に地域ブランド戦略を取りまとめました。そして「おいらせ」をキーワードに全国発信できる地域ブランドをつくろう、それを地域づくりに、産業振興につなげようという取組みがスタートしたわけです。

このため、推進母体となるおいらせ町ブランド推進協議会を立上げ、行政も関係課が連携しサポート体制をとっています。協議会には町内のさまざまな分野の方々に参加していただき、①観光②特産品開発③イメジアップなどの取組みを進めてきています。具体的には、町のイベント（鮭まつりなど）と農業体験を絡めたモニターツアーの企画や地元産品を使った新たな特産品の開発、販売ルートの開拓、認定品制度の創設、あるいは中央のイベントなどに出席して商品のPRをしながら評価を受けるなどです。平成二十二年度からは町内シヨップピングセンターにアンテナシヨップを出す取組みもしてきました。

これらの取組みはいま緒についたばかりであり、ましてこの種のもは一朝一夕に結果が出るものではなく、今後息の長い取組みをしていかなければと考えています。

太陽光発電設備設置に補助
光回線未整備地区の解消

本町では今年度から一般家庭を対象に太陽光発電設備を設置する場合、経費の一部を助成する制度を創



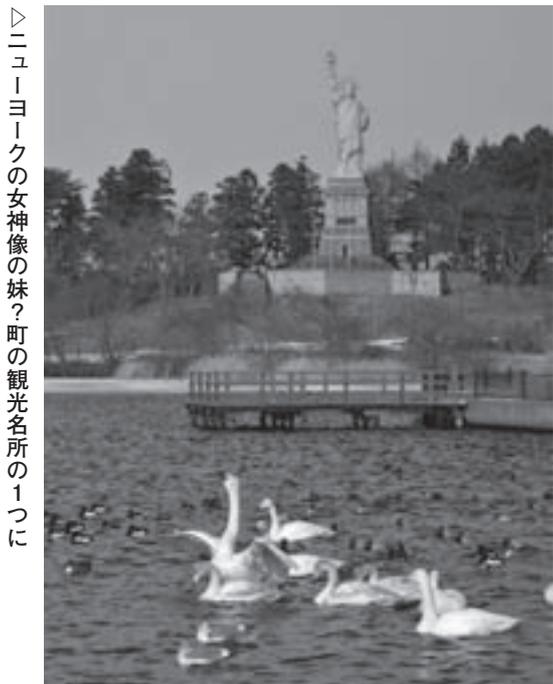
▷補助制度創設で太陽光パネル設置にはずみ（イメージ）

設しました。これは平成二十一年度に策定しました「おいらせ町地域新エネルギービジョン」に重点プロジェクトとして太陽エネルギーの活用を掲げており、それを具体化したものです。

内容としては、一キロワット当り四万円、最高額で十六万円を助成するというもの。当初は二十件分の三百二十万円を予算措置していましたが、要望が多く、さらに三十件分の増額をしています。

ビジョンの中では「エネルギー・環境教育」も重点プロジェクトとしていますほか「バイオマス」や「BDF」の取組みなども推進プロジェクトとして位置づけており、今後これも推進していく予定です。

この他にICT関連で若者の定住や利便性の向上のため、光回線の未整備地区の解消に取組んでいます。本町内には電話局の管理区分の都合で、光回線が利用できる地域がありません。



▷ニューヨークの女神像の妹？町の観光名所の1つに

このため、町が総務省の交付金などを活用して回線の整備をし、IRU方式により通信事業者が光ブロードバンドサービスを提供しています。

自由の女神
日本一の鮭まつり

本町の少しユニークなものをご紹介しますと、自由の女神像が挙げられます。これは、かつてのふるさと創生の一徳田の交付金の一部を充ててつくったもので、地域活性化の起爆剤にとの狙いでつくられました。なぜ本町に女神像かといいますと、本家のニューヨークと同緯度ということがその答え。懐かしさを覚える

フォーラム

▽つかみどりした鮭を手に笑顔の参加者



のか、隣の三沢市にある米軍基地のアメリカ人などが訪れるようです。また、毎年十一月に開催しています。おいらせ鮭まつりは町の風物詩的イベントで、その日使われる鮭の数が二千匹で日本一ということ。ギネスに載ったこともあります。これは、奥入瀬川に遡上してくる鮭を特設の生簀に放し、それをつかみ取りするというのがメインのイベントで、この日は米軍の関係者の来場も多く、国際色豊かな雰囲気の中で一日を楽しむことができます。

最後に

いろいろ町の取組みなど紹介してきましたが、おぼろげながらも本町をイメージできましたでしょうか。たぶん、文才の無さもありません。では十分伝えきれないのではありません。それでも、本町の端っこにもみんな力で合わせ一生懸命頑張っている町があるということ、を、ぜひ記憶の端っこにでも留めておいてもらえれば幸いです。

なお、「百聞は一見に如かず」です。ぜひ一度お立ち寄りいただきたいと思えます。その際はくれぐれも国立公園奥入瀬溪流のほうではなく、そこから流れいずる奥入瀬川の東端の町です。でお間違いないように。

平成二十三年三月十一日、本町は東日本大震災に見舞われました。幸いにして死者は出なかったものの、住宅など建物や農林水産業は大きな被害を受けました。

しかし、皆さまからの温かいご支援や励ましによりまして、いま復興に向けてがんばっております。紙上をお借りしましてお礼申し上げます。

(おいらせ町企画課)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

随 想

随 想

回 想 〈 子 供 の 頃 〉

長崎県佐々町長 古庄 剛



のでした。そのようなことで、朝から夕方暗くなるまで遊んでばかりいました。

学校の給食も小学二年生の時に始まったのだと思います。その頃は、パンとミルクだけで、ミルクと聞くといいものは、脱脂粉乳であまりうまいものではありませんでした。いつも腹が減っていたので完食していません。

また、家も裕福でなく、テレビもありませんでしたので、休みの日は、近くの炭鉱の寮によく見に行っていました。その頃記憶に残っている番組は、月光仮面と隠密剣士で、よく真似をして遊びました。

紙芝居も炭坑住宅街に来ており、水飴を買って見ていました。でも子供の頃の楽しみは何と言っても正月です。

まずは餅つき。私の家は、12月28日に餅をつくのが恒例行事で、その時は近所の人も餅をついていて、朝の五時頃から一日中餅つきをしていました。母はそれを売ったお金で、私たちの正月用の身支度を整えてくれました。

私は三男坊なのでいつも兄のお下がりでしたが、靴だけは新品を買ってもらえたのを覚えています。今思

えば、子供の足はすぐに大きくなったからではないかと思えます。

正月は特に御馳走はありませんが、母が佐賀県出身でありまして、こちらの方で「筑前煮」と言う料理を毎年作って食べさせてくれました。大変おいしかった記憶があります。現在でも我が家では、正月の料理として欠かしたことはありません。

両親は戦中戦後の混乱の最中、私たち五人兄妹を育ててくれました。貧しいながらも楽しい我が家で、いま振り返れば、昭和30年代は良き時代であったと思っています。

しかし、年をとるのは早いもので、私も高齢者の仲間入りでございます。兵庫県のある市の、「回想法で認知症予防」という記事が載っていました。高齢者に思い出を語っていた回想法の活用法を始めたところがありました。アメリカで開発された心理療法で、うつ病対策、孤立化防止に役立てたいと書いてありました。

佐々町も認知症予防対策として、大学病院から町立診療所に専門の医師を派遣していただいて、物忘れ外来の診察を行っております。皆様も認知症にならないためにも、自分の子供の頃のことを回想されてはいかがでしょうか。

佐々町は、長崎県北部に位置し、面積32・3平方キロ、人口13、800人です。

町の東西に古川岳などの山々が連なり、その間を南北に県北最長流の佐々川が流れる豊かな自然に恵まれた町です。

私は生まれも育ちもこの町です。戦後の昭和22年生まれで、いわゆる団塊の世代であり、三男坊でもあったため、自然の中で比較的のんびり育ちました。

小、中学生の頃、学業を終えてから真っすぐ家へ帰った記憶がありません。いつも近所の仲間と連れ立って、夕食時まで遊んでいました。

佐々町は、この時代、炭鉱の町として栄え、町の各地区に炭鉱の長屋があつて大変賑わっていた思い出があります。

この時代の子供たちは、食べ物に

どん欲で、学校から帰ったら、いつも仲間と徒党を組んで、近くの山や川に、柿、栗、どんぐり、川魚、ウナギ採りなどによく行ったものです。

また、ヒヨドリやスズメを農に掛けたリ、近くの炭鉱長屋の屋根に登つて、瓦屋根を剥いでスズメの卵を探り、住んでいる人に追いかけて、屋根を伝って逃げたこともあります。

遊びと言えば、当時流行っていたのがメンコとビー玉遊び、けんか独楽です。メンコはこの地方では「ペチャ」と呼び、名刺より少し大きいサイズの厚紙に、表には今でいう人気キャラクターの絵が描いてあつて、何十枚が積み重ねたペチャを裏返しにすれば勝ちという単純な遊びでした。

けんか独楽は、「佐世保独楽」と言つて、佐世保市の名物になっていきますが、回っている独楽に上からぶつつけ合う遊びで、大変面白いも

の厚紙に、表には今でいう人気キャラクターの絵が描いてあつて、何十枚が積み重ねたペチャを裏返しにすれば勝ちという単純な遊びでした。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 7,854 円より



ダブル 12 室
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金
15% OFF 11,289 円
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,626 円
※1名利用の場合 8,778 円



ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩 1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5分
- タクシー東京駅から約 20分

